

長良九条の会は 10周年を迎えます



参院選、内閣改造、安倍首相が着々と憲法改悪に向かって、歩みを進めているのを感じます。今こそ、私たちは、日本国憲法の価値を、発信していかななくてはなりません。

10周年企画は、憲法を自分達の生活に必要なものとして、語り合う「憲法カフェ」を実践している若手弁護士「種田和敏さん」をお招きします。「憲法カフェ」ってなに？
みなさん、この企画でぜひ体験してください。

10月1日〈土〉
午後2時～4時

北部コミセン
大集会室

岐阜市八代1-11-13

☎(058-233-2110)



参加無料

今あなたが、憲法について知りたい事、疑問に思うこと、感じる事、など、お寄せください。10周年企画で、取り上げていきたいと思えます。

FAXでお送りください 林 231-8919

長良九条の会
だより
林 和敏
115 231-8919
2016 10月
14日



報道ステーション「独ワイマール憲法の教訓」を見て

後藤輝美
(長良西)

参院選で改憲派は改憲発議可能な3分の2の議席を取った。選挙中争点は「アベノミクスだ」と言って、「改憲」をいっさい出さなかった。ところが、勝つやいなや、「改憲」という言葉が出てきた。

2012年の自民党改憲草案の「緊急事態条項」が、独裁を生んだドイツのワイマール憲法の「国家緊急権」と重なる。

報道ステーション(3月18日放送)「なぜ独裁が生まれたのか」古館キヤスター最後の渾身(こんしん)の取材をDVDで見た。

当時、世界で一番民主的と言われたワイマール憲法。(1919年制定)ヒトラーが首相に就任(1933年1月)して矢継ぎ早に、憲法第48条「国家緊急権」を発動し、共産党や左翼的な野党を弾圧し、国民の基本的人権を制限した。2ヶ月後の1933年3月には、「全権委任法」―権力者が議会に諮(はか)ることなく法律を作ることができ―を成立させた。その後押しをしたのは、保守陣営と財界だった。

ヒトラーは言葉の使い方がうまい。例えば、独裁は「決断できる政治」、戦争の準備は「平和と安全の確保」、強いドイツを取り戻す、「この道以外にない」等々。こういう言葉を聞くと、安倍首相の言葉によく似ていると思うってしまうのは私だけじゃないはず。そして(3年前の)麻生さんの「ナチスの手口で・・・」が思い出されてしまう。

後に、ナチ党の国会議長・空軍総司令官だったヘルマン・ゲーリングはこう言っている。

「国民は簡単に指導者の意のままになる。『自分たちが外国から攻撃されている』と説明するだけでよい。平和主義者に対しては『愛国心が無く国家を危険にさらす』と非難すればよい。この方法は、どの国でも同じように通用する。」

今回、改憲は嫌だけど自民党等に票を入れた方々、「9条は変えない」「戦争はややだ」の同じ思いで、手をつなぎましょう。



「9の日行動」のお知らせ

9月9日(金) 午後4時~4時半
ピアゴ長良店前(雨天の時は順延)

安保法(戦争法)の強行採決の日からまもなく1年。私たちは平和な日本をあきらめません。買い物ついでにぜひ一緒に行動してください。

8月は祈りの月。長崎の平和式典で、被爆者代表の方が、日本がアジア各地で引き起こした過去の加害の歴史にもふれて、核廃絶と、武力で平和は守れないと話されました。

日本とドイツは、同じような過去を持っています。違うのは、かつての戦争の歴史にきちんと向き合せて反省し、未来に生かそうとしているか?ではないでしょうか。

昭和19年度の防衛費は、全体の85%程だったそうです。信じられないような数字ですが、たった70年前のことを簡単に忘れてはいけないと思います。(Y)

8/14日(中) 人形かわいがり 非国民

伊東 宗子 主婦

(岐阜県八百津町) 80歳

員運動場を集められ、行つてみるとたき火がメラメラ燃えています。先生に「こべ、夜は米軍爆撃機B29の大隊が屋根を削るように飛び、怖い毎日でした。学校れ、みな人形の目玉をくりぬいたり頭の毛をひきぬいたりし、いよいよ私の番になりました。」

「嫌だ、かわいそうだ」と泣きながら抱きしめると、「この非国民め」と先生からまたビンタをもらい、人形はたき火の中へ投げ込まれました。私は廊下に立たされました。



講師の紹介

2016 参院選特集

参院選の投票率が迫った。現政権の経済政策、安全保障政策の是非が争点とされる中、身近な生活に根差した憲法論を展開する若手弁護士・種田和敏さん(34)に、投票の意義を聞いた。



弁護士・種田和敏さんインタビュー

憲法今こそ考える責任

「だいたい私たちの暮らしのどこに憲法があるのか。いま、人々の本音はこんな感じでしょう。家事や育児に追われ、職場で心身共に疲弊し、でも家計は楽にならない。下々の人間にとって憲法は雲の上の存在。あまり関心ないなあ。」

「憲法カフェ」を主催する中で、人々が感じる生活と憲法の遠さを思い知らされています。特に、格差社会でもまれていく「現役世代」に、僕の話は容易に響かない。「改憲勢力が優勢」との報道もありますが、それも改憲への支持というより、

「日本国憲法の「顔」は言わずと知れた9条です。「戦争放棄」「戦力不保持」は誰もが知っていて、戦後日本の象徴として広く認められてきた。ただそんな9条の輝きも、米軍と自衛隊に頼っている国防の現実を前にすると、にわかにくすんでしまっ。だから見ないふりをする。いわゆる「護憲派」には、理想と現実の間にあぐらをかい

て説明を怠ってきた面がある。でも時代は変わった。世の中はそう甘くありません。憲法は空気でも水でもなく、そのありがたを主権者としてしっかり認識し、次世代にきちりと手渡す責任が僕らにはある。戦争か平和か、「空中戦」になりがちな憲法論議が広がり欠けるのは、多様な自由や平等を保障し、弱者を保護し、人の尊厳を守るなど、一人一人の日々の暮らしを支え続けている憲法、という視点が抜け落ちてきているからです。勝手に変えられて困るのは9条だけではないのです。

改憲は絶対駄目とは思っていません。ただ改正の是非は、多様な立場の国民が大いに議論し、民主的ルールに従って結論を出すべき問題です。その意味で、時の権力が一存で憲法の解釈を変え、拙速な国会審議で成立させた安全保障関連法に正統性はあるのかどうか。それを主権者である国民がきちんと評価し、審判する。それが参院選の最大の意義だと確信します。

「国民主権は権利であって責任でもあります。私たちはこの国の過去を踏まえ、現在を見渡し、未来を選択しなければなりません。戦時中の苦悶を思い、過酷なグローバル資本主義と向き合い、テロや戦争のない社会を子孫に手渡したいと僕は思う。それこそが憲法を考えることであり、その土台には平和があるのです。」

そう考えると、投票に行かないという選択は、あるのでしょうか。「あの時なんで何もしてくれなかったの?」と問う未来の子どもたちに、「いやあ、忙しかつたから」といふ言い訳は通用しないと思えます。あなたはどう考えますか。